

広川町農業委員会

第 34 回総会議事録

令和 5 年 5 月 12 日

広川町農業委員会第 34 回総会議事録

令和 5 年 5 月 12 日広川町農業委員会第 34 回総会が広川町役場 3 階 301・302 号会議室において開催された。

本会議の議題は、下記のとおりである。

- 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請に関する件
- 議案第 2 号 農地法第 4 条の規定による許可申請に関する件
- 議案第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可申請に関する件
- 議案第 4 号 農業経営基盤強化促進法による広川町農用地集積計画の承認について

1. 本会の出席は、下記のとおりである。

農業委員

議席	氏名	議席	氏名
会長	大石 義勝	6	馬場 敦子
会長代理	古賀 秀之	7	渡邊 和江
欠	中村 和浩	欠	鐘ヶ江 百合子
欠	中村 正明	9	山崎 義史
3	山村 佳代子	10	稲員 雅史
欠	梅本 康孝	11	野田 光浩
5	丸山 敬二郎	12	渡邊 鉄也

農地利用最適化推進委員

議席	氏名	議席	氏名
1	田中 秀典	8	弓削 和幸
欠	重野 秀夫	9	船越 誠治
3	鹿田 勝師	10	野田 隆文
4	萩尾 喜久夫	11	山下 淳
5	丸山 和幸	12	中島 和彦
6	馬場 啓介	13	牛島 信二
7	中島 康則		

2. 本会の書記は下記のとおりである。

事務局長 山下 誠紀 書記 川村 亮二 熊添 博 江原 俊亮

会長代理 古賀秀之 開会のあいさつ

事務局 出席委員の報告後、出席委員の過半数を満たし総会が成立する旨の報告。

議長 本日は、議案第1号5件、議案第2号1件、議案第3号2件、議案第4号2件です。慎重なる審議のほどをよろしくお願いします。

なお、発言される場合は、議長の許可を得てから番号と氏名を発せられてをお願いします。

次に議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、広川町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、6番 馬場淳子 農業委員、9番 山崎義史 農業委員を指名し審議に移ります。報告事項1 利用権を設定した農地の合意解約通知について事務局の説明をお願いします。

事務局説明 順位1 大字日吉 借受人：■■■■、貸付人：■■■■ 解約理由 農地の所有権移転をするため。

議長 事務局の説明が終わりました。報告事項1 順位1について質問意見等ありましたらお願いします。

委員 質問意見なし

議長 意見もないようですので次に移ります。報告事項2 農地法第18条6項の規定による通知について事務局の説明をお願いします。

事務局説明 順位1 大字久泉 借受人：■■■■、貸付人：■■■■ 解約理由 耕作者の都合により解約し解約後は別の農家が借受ける旨説明。

議長 事務局の説明が終わりました。報告事項2 順位1について質問意見等ありましたらお願いします。

委員 質問意見なし

議長 意見もないようですので次に移ります。報告事項3 使用貸借権を設定した農地の返還通知について事務局の説明をお願いします。

事務局説明 順位1 大字藤田 他1筆 借受人：■■■■、貸付人：■■■■ 解約理由 農地転用のため。順位2 大字六田 他15筆 借受人：■■■■、貸付人：■■■■ 解約理由 農地転用されると農業者年金が支給停止になるため継続受給するため解約する旨説明。

議長 事務局の説明が終わりました。報告事項3 順位1及び順位2について質問意見等ありましたらお願いします。

委員 質問意見なし

議長 意見もないようですので次に移ります。議案第1号農地法第3条の規定による許可申請に関する件について事務局の説明をお願いします。

6番 馬場啓介 推進委員退席

事務局説明 順位1 大字六田 他15筆 借受人：■■■■、貸付人：■■■■ 申請理由 使用貸借権の設定（再設定）。

議 長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明をお願いします。

7 番 中島康則 推進委員 只今事務局から説明がありましたとおり、農業者年金の継続受給されるために使用貸借権の再設定をされるということです。

議 長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 1 について質問意見等ありましたらお願いします。

11 番 野田光浩 農業委員 農地転用するのに使用貸借権契約された農地を解約される理由について再度説明をお願いします。

事務局 農業者年金を受給するとき後継者の■■ ■■さんと使用貸借権の契約をされていたため貸し付けた農地を手続きせずに一部でも転用されると農業者年金が停止しますので再設定されるものです。

議 長 他に質問意見等はありませんか。

委 員 質問意見なし

議 長 意見もないようですので採決に移ります。順位 1 について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長 全会一致で認める事とし次に進みます。順位 2 について事務局の説明をお願いします。

6 番 馬場啓介 推進委員着席

事務局説明 順位 2 大字長延 譲受人：■■ ■■、譲渡人：■■ ■■ 申請理由 贈与。

議 長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明をお願いします。

4 番 萩尾喜久夫 推進委員 申請地は以前イチゴの苗床に貸してありましたが、現在は水稻を作られていた農家の方も返されましたので所有者の■■ ■■さんが遠方に住んでおられ管理が困難ということで親戚の■■ ■■さんに贈与しということですのでよろしく願います。

議 長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 2 について質問意見等ありましたらお願いします。

11 番 野田光浩 農業委員 申請地は基盤整備地区内の農地ですが今後はどのような管理をされるのでしょうか。

4 番 萩尾喜久夫 推進委員 米を作られると思います。

11 番 野田光浩 農業委員 管理ができていない場合は、申請人の■■ ■■さんに指導をお願いします。

4 番 萩尾喜久夫 推進委員 わかりました。

議 長 他に質問意見等はありませんか。

委 員 質問意見なし

議 長 意見もないようですので採決に移ります。順位 2 について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長 全会一致で認める事とし次に進みます。順位 3 について事務局の説明をお願いします。

■■■■退席

事務局説明 順位 3 大字日吉 譲受人：■■■■、譲渡人：■■■■ 申請理由 売買。

議 長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明をお願いします。

5 番 丸山和幸 推進委員 申請地は譲受人の■■■■さんが借りてブドウを栽培されておりましたが■■■■さんが手放したいということでしたので、■■■■さんが売買により譲り受けられるということですのでよろしくお願いします

議 長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 3 について質問意見等ありましたらお願いします。

委 員 質問意見なし

議 長 意見もないようですので採決に移ります。順位 3 について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長 全会一致で認める事とし次に進みます。順位 4 について事務局の説明をお願いします。

■■■■着席

事務局説明 順位 4 大字広川 他 14 筆 譲受人：■■■■ 譲渡人：■■■■ 申請理由 売買

議 長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明をお願いします。

10 番 野田隆文 推進委員 譲渡人の■■■■さんは、高齢のため農地の管理が困難ということで譲渡したいということですのでよろしくお願いします。

議 長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 4 について質問意見等ありましたらお願いします。

委 員 質問意見なし

議長 意見もないようですので採決に移ります。順位 4 について異議が無い方の挙手を求めます

委員 全員挙手。

議長 全会一致で認める事とし次に進みます。順位 5 について事務局の説明をお願いします。

事務局説明 順位 5 大字広川 他 1 筆 譲受人：■■■ ■■■、譲渡人：■■■ ■■■ 申請理由 贈与

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明をお願いします。

10 番 野田隆文 推進委員 申請人は従妹同士で譲渡人の■■■ ■■■さんが遠方に住んでおられ帰って来る予定もないということで贈与したいということですのでよろしくをお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 4 について質問意見等ありましたらお願いします。

委員 質問意見なし

議長 意見もないようですので採決に移ります。順位 5 について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。

議長 全会一致で認める事とし次に進みます。議案第 2 号農地法第 4 条の規定による許可申請に関する件について事務局の説明をお願いします。

事務局説明 順位 1 大字広川 他 1 筆 申請人：■■■ ■■■ 申請理由 通路・駐車場用地

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明をお願いします。

10 番 野田隆文 推進委員 申請人の■■■ ■■■さんは同じ敷地内で娘夫婦と別々に住んでおられ駐車場が手狭で車の出入りが困難ということで敷地拡張のために申請されるということですのでよろしくをお願いします。

議長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 1 について質問意見等ありましたらお願いします。

11 番 野田光浩 農業委員 申請地と道路の間に水路があるようですが。

事務局 水路については、占用許可の申請が町にされてあります。

議長 他に質問意見等はありませんか。

委員 質問意見なし

議長 意見もないようですので採決に移ります。順位 1 について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 質問意見なし

議 長 意見もないようですので採決に移ります。順位 1 について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長 全会一致で認める事とし次に進みます。議案第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可申請に関する件について事務局の説明をお願いします。

事務局説明 順位 1 大字川上 譲受人：■■■■ 譲渡人：■■■■ 申請理由 一般住宅用地

議 長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明をお願いします。

7 番 中島康則 推進委員 一般住宅用地に転用されるということですので現地調査したところ排水については合併浄化槽で処理され流されるということは何ら問題ないと思っておりますのでよろしくをお願いします。

議 長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 1 について質問意見等ありましたらお願いします。

委 員 質問意見なし

議 長 意見もないようですので採決に移ります。順位 1 について異議が無い方の挙手を求めます

委 員 全員挙手。

議 長 全会一致で認める事とし次に進みます。順位 2 について事務局の説明をお願いします。

事務局説明 順位 2 大字藤田 他 1 筆 譲受人：■■■■ 譲渡人：■■■■ 申請理由 観光農園駐車場用地

議 長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明をお願いします。

13 番 牛島信二 推進委員 申請人は自分の農地ということで事前に観光農園駐車場に許可を受けずに転用したことについて反省しておられ砂利も剥がれていますのでよろしくをお願いします。

議 長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 2 について質問意見等ありましたらお願いします。

委 員 質問意見なし

議 長 意見もないようですので採決に移ります。順位 2 について異議が無い方の挙手を求めます。

議 長 全会一致で認める事とし次に進みます。議案第 4 号農業経営基盤強化促進法による

広川町農用地集積計画の承認について事務局の説明をお願いします。

事務局 所有権移転 順位1 大字水原 譲受人：■■■■ 譲渡人：■■■■
利用権設定 大字長延 借受人：■■■■ 貸付人：■■■■ 他83件

議長 事務局の説明が終わりましたので審議に入ります。所有権移転及び利用権設定について質問意見等ありましたらお願いします。

委員 質問意見なし

議長 意見もないようですので採決に移ります。議案第4号について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。

議長 全会一致で認める事とします。以上で審議はすべて終わりました。